決裁	委員長	職務代理	委　員	委　員	7杉選第438号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和８年第５回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和８年２月５日（木）　午後５時00分から　午後５時30分まで			
出席者	委　員	与島委員長、小井委員長職務代理、島田委員、今井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無

会議の結果及び主な発言	議　案　等		結果
	議案第19号	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第８区及び東京都第27区の開票立会人の決定について	決定
	議案第20号	投票管理者及び投票立会人の変更に伴う追加選任について	決定
	報告事項５－１	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第８区)の選挙立会人の決定について	了承
	報告事項５－２	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 選挙(開票)立会人事務打合せ会について	了承
	その他		―

委員長	これから令和８年第５回の定例会を開催します。
委員長	本日議案が２本、報告事項が２本、あります。議案19号20号、あわせて御説明お願いいたします。
選挙法規担当係長	議案19号、20号合わせて御説明します。 議案第19号、資料を御覧ください。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第８区及び東京都第27区の開票立会人の決定についてです。令和８年２月８日執行の衆議院議員選挙等における、東京都第８区及び東京都第27区の開票立会人について決定するものです。選挙の種類といたしましては、衆議院比例代表選出議員選挙、東京都第８区、衆議院比例代表選出議員選挙、東京都第27区、衆議院小選挙区選出議員選挙、東京都第27区、最高裁判所裁判官国民審査、東京都第27区です。衆議院議員選挙、小選挙区の第８区につきましては、後ほど報告事項５－１で報告させていただきますが、選挙長が、開票立会人を兼ねる形になりますのでこちらの議案からは除かれているところです。 根拠条文といたしましては、公職選挙法第62条第２項及び第９項、公職選挙法施行令第70条の２となっています。開票立会人につきましては、添付させていただいた、別紙１から３のとおりです。 まず別紙１、東京都第８区、荻窪体育館で行われる比例代表選出の開票立会人に関する一覧表をまとめさせていただきました。届出があった、立会人の人

	数は6名でした。法律上10人以下でございますので、届出られた6名について、開票立会人として決定をする旨、お諮りするものでございます。 別紙2、こちらは東京都第27区、高円寺体育館で行われる比例代表選出の開票立会人に関する届出の内容です。こちらは3名の方の届出がございました。こちらも法律で規定されている10人以下の届出でしたので、届出のあった3名について、開票立会人として決定する旨を諮るものです。 別紙3、こちらは、東京都第27区の小選挙区選出の開票立会人になりますが、国民審査、小選挙区をかねますので開票立会人について決定を諮る内容です。 実際に立候補者の方から届出があったのは2名でした。法律上開票立会人については、3名以上少なくとも置かなければならない規定がありまして、今回、届出があった人数2名は、3人に満たない状況でしたので、事務局で、選挙管理委員補充員の方々に、御従事いただけないかという打診をさせていただき、坂本様から、当日、開票立会人にご従事頂ける旨、承諾を受けましたので、3人目の開票立会い人として、決定をさせていただく旨、お諮りするものでございます。議案の説明としては以上です。
次長	続いて議案第20号の説明をいたします。こちらは、投票管理者及び投票立会人の変更に伴う追加選任で、令和9年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び、投票立会人に変更が生じたため、次のとおり選任するものとします。根拠法令としましては、記載のとおりです。 まず、第43投票区の投票管理者が、体調不良ということで変更しております。 第5投票区の投票立会人も、体調不良ということで変更しております。 第7投票区からは、選任が決まっていなかったため、今回新たに確定した方々をお載せしてます。 いずれも告示日は令和8年2月5日となります。
委員長	報告5-1と5-2についても立会人の関係なので、そのまま続けてお願いします。
局長	報告事項5－1。衆議院小選挙区選出議員選挙、東京都第8選挙立会人の決定になります。根拠条文は公選法76条の規定により準用する第62条2項です。別紙に、名簿番号1から5までの候補者に対して、立会人の申出がありましたので、決定をしております。 報告事項5－2は、選挙立会人の事務打合せ会の資料になります。 2月7日午後2時から区役所西棟第6会議室で行います。第27区と第8区合わせて、全員の方に、同じ時刻で説明をするということで、説明会の座席表と開票所の立会人の名簿をつけております。以上報告5－1と5－2になります。
委員長	報告事項まであわせて御意見御質問等ございましたらお願いいたします。 それでは、特に無いようでしたら了承ということで決定いたしました。
局長	その他事項で、総務省の自治行政局選挙部選挙課長から、衆議院比例代表選出議員の選挙における投票の効力について通知がありました。 比例代表選出議員選挙の投票の効力の判定に当たり、注意を要すると思われる事項について別紙のとおり参考資料取りまとめたので事務の参考資料として連絡したものです。 （資料内容について説明） 資料については以上です。

今井委員	開票立会人から質問が出る可能性があるため、総務省通知を当日参照できるよう準備しておいてください。
委員長	その他事項について御意見御質問等ございましたらお願いいたします。 特に無いようでしたら、本日の定例会を終了します。

	局　長	次　長	主　査	作成者	第５定例会　令和８年２月５日
回議					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HP へ掲載します。